

# きのくに教育ローン

令和7年4月1日現在

商品名	きのくに奨学ローン「キャンパスⅡ」
-----	-------------------

保証会社	・株式会社オリエントコーポレーション																		
融資対象者	中学、高校、高専、大学、大学院、短期大学、その他予備校、専門学校、各種学校に修学する子弟を持つ親権者及び本人を対象とし、次の各号すべての条件を満たす個人とします。 ・申込時の年齢が満20歳以上65歳未満の方で完済時の年齢が満70歳未満の方 ・安定継続した収入を得ている方 ・(株)オリエントコーポレーションの保証が受けられる方 ・当金庫の会員たる資格を有する方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員 ③ 当金庫の地区内において勤労に従事する方																		
資金使途	・ 入学金、授業料等の学資及び学生生活を維持する為に必要なすべての資金 (但し、遊興費、娯楽費等を除く)																		
貸越極度額	・ 100万円・150万円・200万円・250万円・300万円・350万円・400万円・450万円 ・ 500万円																		
融資形式	・ 当座貸越(就学中)・証書貸付の併用形式(卒業後)																		
契約期間	<table><thead><tr><th>対象</th><th>最長期間 (当座貸越期間)</th><th>証書貸付最長期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>中学・高校入学</td><td>13年9ヶ月(3年9ヶ月)</td><td>10年以内</td></tr><tr><td>専門学校2年制入学</td><td>12年9ヶ月(2年9ヶ月)</td><td>10年以内</td></tr><tr><td>大学4年制入学</td><td>14年9ヶ月(4年9ヶ月)</td><td>10年以内</td></tr><tr><td>高専5年制入学</td><td>15年9ヶ月(5年9ヶ月)</td><td>10年以内</td></tr><tr><td>医科大学6年制入学</td><td>16年9ヶ月(6年9ヶ月)</td><td>10年以内</td></tr></tbody></table>	対象	最長期間 (当座貸越期間)	証書貸付最長期間	中学・高校入学	13年9ヶ月(3年9ヶ月)	10年以内	専門学校2年制入学	12年9ヶ月(2年9ヶ月)	10年以内	大学4年制入学	14年9ヶ月(4年9ヶ月)	10年以内	高専5年制入学	15年9ヶ月(5年9ヶ月)	10年以内	医科大学6年制入学	16年9ヶ月(6年9ヶ月)	10年以内
対象	最長期間 (当座貸越期間)	証書貸付最長期間																	
中学・高校入学	13年9ヶ月(3年9ヶ月)	10年以内																	
専門学校2年制入学	12年9ヶ月(2年9ヶ月)	10年以内																	
大学4年制入学	14年9ヶ月(4年9ヶ月)	10年以内																	
高専5年制入学	15年9ヶ月(5年9ヶ月)	10年以内																	
医科大学6年制入学	16年9ヶ月(6年9ヶ月)	10年以内																	
融資利率	・ 変動金利 利率は当金庫所定の利率 (保証料含む) ・ (株)オリエントコーポレーションの審査により3段階で融資利率を決定します。 ・ お借入期間中の金利変動について 【変動金利】 当座貸越利用期間中・・・当金庫所定の長期プライムレートの変更に伴って前回基準																		

	<p>日における基準金利との差をもって融資利率を引き上げ、または引き下げします。変更後の利率は基準金利の変更日以降最初に到来する約定日（毎月10日）より新融資利率が適用されます。</p> <p>証書貸付期間中・・・融資利率の変更は、毎年4月1日、10月1日の年2回融資利率を見直し、前回基準日における金庫長プラとの差をもって、融資利率を引き上げ、又は引き下げた利率を融資利率とする。新融資利率の適用開始日は、毎年6月および12月の約定返済日の翌日とし、適用開始日以降最初に到来する約定返済日より新利率による返済が始まるものとする。</p> <p>なお、半年毎の増額返済がある場合も同様とし、分ち計算により算出するものとし、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の金利については、窓口でお問い合わせいただくか、またはインターネット上のホームページをご覧ください。</li> </ul>																					
金利引下げ	<p>下記金利引下げ対象項目①～⑥より最大年0.30%引下げます。</p> <table border="1" data-bbox="368 786 1465 1301"> <thead> <tr> <th colspan="2">金利引下げ対象項目</th> <th>引下げ幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>給与振込・年金振込（新規契約を含む・本人に限ります）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>当金庫住宅ローン取引先 （同居家族については、お客様の申し出による）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>カードローン保有（本人に限ります） （キャンパスIIは除外）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>しんきんバンキングアプリ</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>扶養されているお子様が2人以上（出産予定を含みます）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>対象の学生が保育園・幼稚園・小学校・中学校 ・高等学校を除く教育機関に在学・入学予定の方</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸越極度額が500万円の方は、さらに0.10%引下げします。</p>	金利引下げ対象項目		引下げ幅	①	給与振込・年金振込（新規契約を含む・本人に限ります）	▲年0.10%	②	当金庫住宅ローン取引先 （同居家族については、お客様の申し出による）	▲年0.10%	③	カードローン保有（本人に限ります） （キャンパスIIは除外）	▲年0.10%	④	しんきんバンキングアプリ	▲年0.10%	⑤	扶養されているお子様が2人以上（出産予定を含みます）	▲年0.10%	⑥	対象の学生が保育園・幼稚園・小学校・中学校 ・高等学校を除く教育機関に在学・入学予定の方	▲年0.10%
金利引下げ対象項目		引下げ幅																				
①	給与振込・年金振込（新規契約を含む・本人に限ります）	▲年0.10%																				
②	当金庫住宅ローン取引先 （同居家族については、お客様の申し出による）	▲年0.10%																				
③	カードローン保有（本人に限ります） （キャンパスIIは除外）	▲年0.10%																				
④	しんきんバンキングアプリ	▲年0.10%																				
⑤	扶養されているお子様が2人以上（出産予定を含みます）	▲年0.10%																				
⑥	対象の学生が保育園・幼稚園・小学校・中学校 ・高等学校を除く教育機関に在学・入学予定の方	▲年0.10%																				
遅延損害金	<ul style="list-style-type: none"> <li>年18.25%</li> </ul>																					
返済方法および返済日	<p>① 就学中 当座貸越期間 元金返済を据置き、利息は毎月10日に1ヶ月毎の後払い（随時返済もできます）</p> <p>② 卒業後 証書貸付期間 当座貸越期限日残高を証書貸付に切替えます。（ボーナス併用できます）</p> <p>※ 毎月の約定返済日（10日）に本人名義の返済用指定口座（普通預金）から自動引落しします。</p>																					
利息支払方法	<p>① 当座貸越期間中の利息は、貸越元本に組入れず貸越利用期間中は、毎月10日（休日の場合は翌営業日）に前1カ月分の貸越利息（後払い）を返済用預金口座から自動引落しします。</p> <p>② 証書貸付期間中の利息は、毎月の約定返済日（10日）に前1ヶ月を後払とし、元利均等分割返済として返済用預金口座から自動引落しします。</p>																					
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要</li> </ul>																					

お申込時にご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご印鑑（普通預金お取引印）</li> <li>・ ご本人さまであることを確認できる資料（以下のいずれか1つ） <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）運転免許証</li> <li>（2）健康保険証</li> <li>（3）パスポート（令和2年2月4日以降申請分は所持人記入欄が無いため不可）</li> <li>（4）住民基本台帳カード（写真付）</li> </ul> </li> <li>＊外国人の場合、上記書類のほかに在留カード・特別永住者証明書・住民票抄本（在留資格の記載があるもの）のうちいずれかが必要です</li> <li>・ ご本人さまの年収を確認できる資料（以下のいずれか1通） <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）住民税決定通知書又は課税証明書</li> <li>（2）源泉徴収票</li> <li>（3）確定申告書控等</li> </ul> </li> <li>・ 資金使途の確認資料  学生証・合格通知書、入学許可書、合格証明書、在学証明書、入学証明書、学校発行の振込用紙（振込済領収書の場合は3ヶ月以内のもの）のいずれか</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要。但し、ローンカードの毀損・喪失の場合再発行手数料として1,000円＋消費税が必要です。</li> </ul>
<p>苦情処理措置</p> <p>紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部 お客さま相談課（9時～17時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。</li> <li>・ 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</li> </ul>
<p>＊本商品はきのくに信用金庫の教育ローンです。株式会社オリエントコーポレーションはお客様からの委託をうけて保証会社として本商品のお借入について、きのくに信用金庫に対して保証します。</p>	

＊審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

＊詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

＊きのくに信用金庫の窓口で返済額の試算ができます。